

焼津市議会  
凌雲の会行政視察報告書

焼津市議会議長  
鈴木浩己様

焼津市議会 凌雲の会  
会長 池谷和正  
(報告・安竹)

令和元年10月23日から25日まで、岩手県奥州市・大船渡市・一関市において、視察調査をしたので、その概要について報告します。

(期間)

令和元年10月23日	奥州市
10月24日	大船渡市
10月25日	一関市

(参加者) 相談役 渋谷英彦 幹事長 村松幸昌  
会員 松島和久 石田江利子 須崎章 藁科寧之  
河合一也 増井好典 内田修司 安竹克好

(視察地と項目)

10月23日	奥州市	(地域6次産業化ビジョンについて)
10月24日	大船渡市	(フラップゲート式水門による津波対策について)
10月25日	一関市	(いちのせき元気な地域づくり事業について)

## 1 奥州市「地域六次産業化ビジョン」について

### ① 概要

総面積約993km<sup>2</sup>の奥州市は5市町村が合併し平成18年2月に誕生した。稲作を中心に県内屈指の農業地帯となっている。この農業を基軸にビジネスモデルの創出と地域農業の可能性を広げ、地域ぐるみの産業振興を6次産業化の目的とした。「地域六次産業化ビジョン」は、奥州市総合計画基本構想を体系化した「奥州市総合計画前期基本計画」を上位計画とし、「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標とする「安定した雇用と新しい産業の創出」の基本的施策「農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出」等と連携するものと位置付けられている。

農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している形態を6次産業と言う。

奥州市は、一次産業である、江刺りんごや前沢牛・いわて奥州牛、江刺金札米などブランド力が高い良質な農畜産物の一大生産地である反面、ブランド農畜産物は知っている。しかし、それが奥州市の農畜産物であるという認識がなされていないという地域の問題点とこの問題解決に向けての課題があった。

このような課題解消を目指す「地域6次産業化を推進する」ため平成27年1月に「奥州市地域6次産業化ビジョン」を策定した。

第1次地域6次産業化ビジョンでは、農畜産物を作るだけでなく、農畜産物や加工品の付加価値を高めることと併せ奥州市の知名度を高めていくこととし、農畜産物を育てる人の魅力、作物のストーリーなどのこだわりを伝えることによってそのビジョンの理念を「食の黄金文化・奥州」とした。

市内には、「食の黄金文化・奥州」とは、奥州市の地域イメージ・実体を表しているもので、それを活かして、多種多様で魅力的な本物の地域資源を地域ぐるみの産業連関によって、さらに磨きをかけていきながら全国に発信し、奥州市の知名度を高めることを目標に、地域経済循環を基本としての、地域一体的な地域振興・産業振興にさらに力強く取り組むため「第2次奥州市地域6次産業化ビジョン」を策定した。

### ② 焼津市として今後の参考となる事項

奥州市には、新たな特産品を生み出そうとする加工企業や飲食店、IT企業などがある。

これまで取り組んできた「地域6次産業化」は、他地区よりも秀でた農業を基軸とした地域ぐるみの産業振興の取り組み、事業等の質を高めることによる

ビジョン策定を目指している。その目的は、奥州市の優良な市産農畜産物を活かして、奥州市が大きく発展する可能性があるとしている。

しかし、奥州市は、地域6次産業化の取り組みを官民協働進捗したが、市や県と対等な組織の確立と、組織が自立できることなど課題が多く、今後、意欲ある業者等や市内関係団体との更なる連携を模索する必要があると総括している。

この点では、焼津市の6次産業化も同様なビジョンに対する問題点と課題を抱えていると感じた。

奥州市は独自のビジョンを策定し、農林畜産物の価値を高めながら地域ブランドの創出、さらには地域ぐるみの産業振興を目的として取り組んでいる。

焼津市においてもこれらの取り組みは、漁業・農業、特に漁業・水産加工業の振興や産業発展および国際戦略を見据える必要が必須であると強く感じた。

今回の視察で得た内容を焼津市と共有しながら、本市における6次産業の可能性を高めるにおいて、一層の世界的視野に立ったマーケティングと情報収集と事業着手へのスピード感の必要性を感じた。



## 2 大船渡市「自動起伏式フラップゲート施設」について

### ① 概要

今回の視察は、細浦地区の湾口に設置する大型水門を視察研修する予定であった。しかし、細浦地区水門は県施工工事という事であり、碁石漁港「浮体式起伏ゲート」を視察した。

大船渡市は、岩手県南東部に位置し、海流の関係で東北といっても雪があまり降らずに、降ってもすぐに解ける温暖な気候を有している。また、三陸沖漁場からは豊富な魚介類が水揚げされる「魚のまち」である。特にサンマ、鮭、牡蠣がブランドとなる。

大船渡市は 1896 年（明治 29 年）に明治三陸地震が発生し、現：大船渡市三陸町綾里で海拔 21.9m、綾里湾の奥では 38.2m にも達した。また 1933 年（昭和 8 年）の昭和三陸地震においても津波が遡上し、海拔 28.7m を記録した。1960 年（昭和 35 年）にはチリ沖で発生したマグニチュード 9.5 のチリ地震が引き起こした津波が三陸海岸に到達し、大船渡市では死者 53 人を出した。2011 年（平成 23 年）には東日本大震災が発生して津波で多数の死者がでるといった甚大なる津波被害を受けている。

先の東日本大震災により 48 名の消防団員が犠牲となった事実を踏まえ、岩手県は、国が示した陸閘及び水門施設等整備方針を受け、復興基本計画に操作員の安全確保を図るため、捜査の遠隔化、通信電源の多重化を明記した。

大船渡市は、市管理漁港海岸施設（防潮堤）の復旧整備方針検討結果を、震災前は 7 漁港にあった 31 か所の陸閘を 11 か所に削減（20 か所は代替や統廃合により削減）し、11 か所の内 9 箇所は遠隔操作による自動閉鎖式、2 か所を「浮体式起伏ゲート」として整備し、水門は 5 漁港 7 か所全てを自動開閉のフラップゲートとした。

今回視察した碁石漁港は、経済性や操縦性を総合的（構造的・操作性・施工性・通行の安全性・経済性）に判断し、「浮体式起伏ゲート」とした。特に、操作性は、人的操作を不要とする無重力式。通行の安全性では、津波到来まで閉鎖しないため避難に使用できる。設置時の経済性に優れている。といった点が説明された。

当局からは、動作確認時の多額の経費が問題であることから、費用を抑制した確認方法の確立が求められるとしていた。しかし、視察に同行した設置業者によると、作業確認時の費用軽減策は既になされているということから、焼津市も先行事例として研究する事案と感じた。

## ② 焼津市として今後の参考となる事項

現在焼津市では、静岡県が示した「令和元年度焼津港の津波対策について」に基づき県・市・自治会で話し合いが進んでいる。

平成27年3月「津波対策検討委員会」において、焼津漁港は、命は胸壁で守る、水産業は水門を検討することの2点を津波対策の基本方針とすることが採択された。これにより胸壁整備と水門の検討を同時進行することになった経緯がある。

胸壁の整備については、県事業の平成27年度新屋地区燃油タンクで整備がなされ、今年度も中港地区で事業継続がされているところである。

今年の台風19号による高潮・高波により、焼津新港内及び周辺地区、駅前通り商店街、市街地等に多くの被害がもたらされた。

この点を鑑みれば、既に事業着手している、胸壁整備は、津波到来時にも波のエネルギー低減が可能となる事と同時に、高潮・高波対策にも非常に効果的であることが知られている。ゆえに、胸壁整備にもスピード感が求められる。

水産都市焼津市にとって、地元産業の水産業・水産加工業を守ことは最重要課題であることに異論はない。

少子化、人口減少の中、安心・安全な市民の日常生活の営みと、水産業を生業として携わる多くの市民の生活の確保は、市に与えられた重要課題である。

今回の視察により、焼津市として、港口水門設置実現が待ち望まれるが、胸壁の早期完成を県に要望できる体制を焼津市議会内に設置することを強く感じた。



### 3 「いちのせき元気な地域づくり事業」について

#### ① 概要

一関市は、地域協働の成熟とともに、事業の担い手は「市から地域へ」を掲げ、「いちのせき元気な地域づくり事業」を展開している。

平成 17 年に 7 市町村が対等合併し、新市が誕生している。市町村合併において、対等合併とは、合併の当事者となる当該自治体に優劣が生じないような合併のことを言うと言われている。

当市の合併後の経過を見ると、平成 17 年の市町村合併にあたっては、地域住民の意見を行政に反映させるとともに、住民と行政との協働、連携の強化を図り、住民自治の強化充実のため地域自治区を置いて、地域協議会でまちづくりに対する市民の声を市政に反映するよう努めたとされている。

そのような中で、合併後の平成 18 年に「地域おこし事業」を立ち上げて、19 年に「地域おこし事業」から「自治会等総合補助金」を分離し、地域への総合的支援から、各事業別支援へとシフトしたことが示されている。

その後の一関市が目指す新たな将来都市像や目標を定め、その実現に向けて市民・事業者・市（行政）が相互協力・連携の下でまちづくり指針となる、一関市総合計画を策定した。

基本的な考え方の 3 本柱の一つに「人が輝く協働のまちづくり」を掲げ、平成 20 年に、協働の考え方を広めるため、市民を対象とした講演会や公民館ごとに懇談会を開催した。平成 21 年には、協働のまちづくりを具体的に進めるためのアクションプランの素案を策定するため検討を開始した。平成 22 年には、「協働推進アクションプラン」を策定し、「地域おこし事業」から「いちのせき元気な地域づくり事業」も分離させ事業化した。平成 23 年に、藤沢町と合併したことを契機に、地域と協働する地域づくりを志向するために、平成 26 年 3 月に「地域協働推進計画」を策定した。

平成 25 年には、一関市協働推進アクションプランに掲げる地域協働の推進に必要な仕組み等を検討するため、「一関市地域協働の仕組みづくり検討会議」を設置した。この会議には各種団体や市民が参加し、将来を見据えた全市的な「地域づくり」が姿勢と努力を感じ取れた。

また、平成 25 年 11 月 22 日、地域協働に関する仕組みの研究や意見交換を通じて、市民委員が検討した内容をまとめ、市長へ「提言書」として提出している。

この「提言書」を見ると「地域のための」「地域による」「地域づくり」への機運を醸成するための手法と、新市行政に対するヒト・モノ・カネ・情報に対する考え方など、市民の熱意が読みとれる。



## ② 焼津市として今後の参考となる事項

一関市の協働とは、「協働の主体である市民組織、企業、行政がお互いの立場を尊重し、公共的、公益的な活動を継続的な話し合いと合意により、協力して行動すること」だと考察出来る。

一関市は、協働のまちづくりを進める上で、以下のように、組織体に方向性と努力目標を示している。

個人：自治の基本ともいえる自己決定・自己責任を基調とする市民が主体となったまちづくりを推進する。

自治会等：地域活動の機会が広がり、より多くの市民によるまちづくりが可能となりその結果、組織のレベルアップを図る。

市民活動団体：活動の広がりにより、市民に認知され信頼が増すことにより、行政との相互理解が図られ、改善提案ができる。

企業：地域の一員として、社会的信頼を高め、その専門性を活かした人的、技術的に社会へ貢献する。

行政：市民ニーズの把握と施策決定の透明性を確保し、市民と共通した認識で施策を実行し、事務事業を見直すことで、新たな市民ニーズに対応する。

一関市を組織する全ての市民メンバーにとってメリットが有る（ウイン・ウイン）ものとしている点、また、「いちのせき元気な地域づくり事業」の手法とこの事業が目指す、ヒト、カネ、モノ、情報等の地域資源を地域自治体が持つことの必要性を明確に示していること等、大いに参考にしたい。

